

# 参加される皆様へのお願い

- ①受付にて、「氏名」「所属」「連絡先」をご記入いただきます。こちらの情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供される場合があります。
- ②来場前および来場時の検温実施にご協力をお願い致します。
- ③以下の条件に当てはまる場合には、来場をお控えください。入場時に確認し、該当する場合には入場をお断りさせていただきますのでご了承ください。
  - ・当日より遡って7日以内に37.5度以上の発熱があった方
  - ・当日に37.5度以上の発熱または、次の症状のある方  
※頭痛、倦怠感、鼻汁、咽頭痛、咳、息苦しさ、味覚障害、嗅覚障害、下痢、吐き気、妊婦  
高齢者及び基礎疾患をお持ちの方で感染リスクを心配される方
  - ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある方
  - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航並びに当該在住者との濃厚接触がある方
- ④当日は、以下の感染防止策にご協力をお願いします。
  - ・マスク着用、及び、定期的な手指消毒(受付、各会場入り口に消毒液を設置)を行う
  - ・来場者同士の接触、場内における会話、大声による発声は控える
  - ・公共交通機関をご利用の際もマスク着用を行う
- ⑤特別講演、一般口演中は、対人距離を確保してください(できるだけ2m、最低1m)
- ⑥休憩スペースは、**真正面の配置を避け**、対人距離を確保してください(できるだけ2m、最低1m)
- ⑦学会終了後、2週間以内に新型コロナウイルス感染が疑われる症状が発生した場合には、速やかにお住まい地域の帰国者・接触者相談センターへ連絡をお願いします。

## 感染が疑われる場合の連絡窓口

青森県 HP「新型コロナウイルス感染症について」

<https://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/health/wuhan-novel-coronavirus2020.html>

(閲覧日 2020年7月1日) より

## 帰国者・接触者相談センター 連絡先

保健所名	電話番号	管轄市町村名
東地方保健所	017-739-5421	平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町
弘前保健所	0172-33-8521	弘前市、黒石市、平川市、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町
三戸地方保健所	0178-27-5111	三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町
五所川原保健所	0173-34-2108	五所川原市、つがる市、鱒ヶ沢町、深浦町、鶴田町、中泊町
上十三保健所	0176-22-3510	十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村
むつ保健所	0175-31-1891	むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村
青森市保健所	017-765-5280	
八戸市保健所	0178-43-2291	

## ● 厚生労働省電話相談窓口（コールセンター）のご案内

厚生労働省でも新型コロナウイルスに関する電話相談窓口を開設しています。

- 電話番号 0120-565653（フリーダイヤル）
- 受付時間 9時00分～21時00分（土日・祝日も実施）
- ※聴覚に障害のある方をはじめ、電話でのご相談が難しい方 FAX 03-3595-2756

## ● 新型コロナウイルス感染症患者となった方と接触があった方の健康観察について

保健所から健康観察の対象と伝えられた方については、14日間の健康チェックにご協力をお願いします。

ご自身でチェックされる場合には、以下の健康観察票をご活用ください。（健康観察票の記入方法等は、管轄保健所へお問い合わせください。）

-  [健康観察票\[21KB\]](#)